



ゆづぎ

発行

白井市商工会広報・情報化委員会

E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp

URL http://www.shiroi.or.jp

TEL 047(492)0721

FAX 047(491)9884

〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2013年96号

第32回白井市ふるさとまつり開催

10月19日(土)～20日(日)に市役所駐車場をメイン会場とし、2日間で35,000人の来場者により開催されました。

準備期間中に台風が去ったことで関係者は今年も2日間晴天だと思い楽しみにしていました。しかし、残念なことに、まつり2日目は強風大雨にみまわれ舞台は途中で中止になりました、まつり終了時間も1時間繰り上げするような悪天候のなか終了いたしました。

舞台イベントで今年初めて白井市出身のものまねタレントのホリさんやお笑い芸人のイワイガワさんに出演していただき盛り上げていただきました。



ふるさとまつりは、各種団体や各方面の方々のご協力によって成り立っています。運営に際し毎年、ボランティアとして参加下さっている白井高校生徒会ほかご協

力頂いた皆様、大変有り難うございました。また、今年も駐車場を快く提供して頂きましたホームマック白井店さんもお協力頂き心より感謝申し上げます。

白井市ふるさとまつり実行委員会

会長 石田信昭、事務局一同(商工会内)



ふるさとまつり出店

部長 福本具之

(株)大福設備

青年部

部恒例の行事として、ふるさとまつりに今年も出店参加しました。

部員の皆さんお疲れさまでした。部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しております。

青年部員募集

経営者又は、後継者等(年齢40歳以下)の方が入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費12,000円です。



ふるさとまつり出店

部長 風間てい子

(有)風間工務店

女性部

今年も出店はもちろん部員の中から実行委員会、企画運営委員会にも参加しております。

女性部員募集

経営者の方又は、経営者の奥さんが入部できます。旅行・研修・講演会・イベントなど様々な企画運営事業を行っていますので興味のある方は、是非私達と一緒に活動してみませんか?年会費3,000円です。

講演会のお知らせ

来年4月から消費税率が引き上げになります。企業にとって大きな問題であります。そこで、消費税転嫁対策事業として「財務強化対策セミナー」を開催いたしますので是非ご参加下さい。

- 開催日：平成25年12月11日(水)
- 時 間：午後6時～午後8時30分
- 場 所：白井コミュニティセンター 2階会議室
- 内 容：消費税増税・社会保険料 節約・助成金活用

参加費：会員無料・一般1,000円

※駐車場は台数に限りがございますので満車の場合は臨時駐車場をご利用ください。

詳細は商工会HPで

<http://www.shiroi.or.jp>

誌名「ゆづぎ」の由来

「ゆづぎ」とは、ゆいつぎ・いいつぎ・言い伝う言葉の回覧板・コミュニケーション
今は、もう消えつつある方言「ゆづぎ」
しっかりみんなに伝えたい言葉の輪、心の輪

年末年始のお知らせ

休館 12月27日(金)午後12時～

平成26年1月5日(日)まで

仕事始めは平成26年1月6日(月)より、
但し午前中のみ

INFORMATION

お知らせ

■ 年末調整指導会のお知らせ

期日：平成26年1月14日(火)～17日(金)
時間：9:00～11:30 13:00～16:30

お持ち頂くもの

- ①専従者・従業員に支給した給与、賞与の金額を記載してある帳簿、又は所得税源泉徴収簿(参考に前年分もご持参下さい。)
- ②専従者・従業員の控除証明書のはがき(国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など)
- ③国民健康保険税・介護保険料の支払金額(平成25年1月～12月まで納めた金額)
- ④専従者・従業員及びその配偶者、扶養家族の住所・生年月日・所得金額を記載した物

※平成25年から源泉所得税の納期期限が変更となりました。

- ・納期の特例(半年に1回源泉所得を報告している方)を受けている事業所は、7月～12月分を翌年1月20日まで納付(10日間延長されました)
- ・納期の特例を受けていない事業所毎月報告している方は1月10日まで納付

■ 会員及び従業員の為の共済制度等について

商工会では、いろいろな共済制度を取り扱っておりますので、お問い合わせ下さい。

また、中には団体割引が適用になり保険料もお安く加入出来る場合もございます。

取扱い保険

- ・貯蓄共済
- ・中小企業PL(製造物責任)保険
- ・所得保障保険
- ・医療保険
- ・傷害保険
- ・地震保険
- ・自動車保険
- ・自動車費用(見舞金)共済
- ・特定退職金共済
- ・中小企業退職金共済(従業員)
- ・小規模企業共済(事業主・役員退職金)
- ・経営セーフティー共済(倒産防止共済)
- ・その他

《引受会社》アクサ生命・ジブラルタ生命・損保ジャパン・東京海上日動・日本興亜損保・千葉県中小企業共済・千葉県火災共済

■ 金融委員会から～ 経営改善貸付(マル経)融資制度

融資限度額 1,500万円、返済期間は、運転資金7年以内・設備資金10年以内で担保、保証人は不要です。

融資対象者は、商工会員であり融資対象の要件を満たす方になります。

詳しいことは商工会までお問い合わせ下さい。

■ 消費税率及び地方消費税率の引き上げ

消費税率及び地方消費税率が2段階で平成26年4月1日より下表のように改正されます。但し経過措置(8%への税率引上げ後においても改正前の税率(5%)が適用されます。)がありますのでご確認ください。 国税庁HP <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/01.htm#a-06>

区分	適用開始日	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率		4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率		1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合計		5%	8.0%	10.0%

■ 労働保険事務組合～ 労働保険の事務代行を行います

商工会では、労働保険(雇用保険・労災保険)の事務代行を行っています。但し、一人親方は事務代行を受けることが出来ませんのでご了承下さい。

但し確定保険料の10%で最低額10,000円・最高額50,000円(別途消費税)手数料が掛かります。

- ・事務委託をされた事業者に対して次の事務代行をさせていただきます。
概算保険料・確定保険料その他労働保険料と一般拠出金及びこれに係る徴収金の申告・納付(印紙保険料は除く)
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等に関する手続き
- ・保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する手続き
- ・労災保険の特別加入申請、変更申請、脱退申請等に関する手続き
- ・労働保険事務処理の委託、委託解除に関する手続き
- ・その他労働保険の適用徴収に係る申請、届出及び報告等に関する手続き

■ 千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等含む)及びその使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

平成25年10月18日から時間額777円。但し、産業別の最低賃金もございましたのでご確認ください。

お問い合わせ先：ハローワーク

電話：047-431-8287

■ 経営支援セミナー 「地域内の連携で売れる商品を」

市では、市商工会、一般社団法人白井工業団地協議会との共催で、地域の農業・商業・工業の連携から生み出される売れる商品とは何かについてのセミナーを行います。ぜひご参加ください。

日時 平成26年1月21日(火)午後2時から4時

場所 白井市文化会館2階 中ホール

申込・問合せ 白井市役所商工振興課

電話 047-492-1111(内線3241)

■ 「圏央道を活かした地域産業活性化事業」のお知らせ

千葉県の魅力を再発見!地域資源を活用した新事業を全力でサポートします!

当事業では、県内の地域資源を活用した事業を行う県内中小企業等を対象に、経験豊かな専門人材が地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化に関する問題等に対してアドバイスをを行います。また、事業者の課題解決(商品開発、デザイン、マーケティング等)に適した専門家を派遣し、アドバイスも行います。ぜひご活用ください。

■ 主な相談内容

- 新商品・新サービスの企画・開発
- 新商品の販路先の開拓・連携先のコーディネート
- 国や県の支援制度に関する情報提供 等

【ホームページ】(63文字)

http://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=1501

【問い合わせ先】

公益財団法人千葉県産業振興センター
経営支援部 活性化支援室

TEL:043-299-1078 FAX:043-299-3411

E-MAIL:chiikisangyo@ccjc-net.or.jp

■ 記帳代行及び指導

記帳から決算、申告の仕方まで懇切に指導します。また、「ネットde記帳システム」を利用すると、経営に役立つ財務資料をスピーディーに入手することができます。経理ソフト及びデータ等を商工会連合会が一元管理していますので、データの保護やセキュリティーも安心してお使いいただけます。インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも、経営状況が把握でき、経営の分析など、すぐに分かります。個人事業者に就きましては、帳簿や伝票を持ってきていただければ事務代行もしておりますのでご利用下さい。(但し、月5,000円の手数料が掛かります)

メリットは

会計データを共有(貴社・商工会)できます
複数の方、複数の拠点で同時に利用できます
メンテナンスフリー

固定資産台帳で、減価償却費は自動計算
よく使う仕訳は、パターン登録

会計単位、部署の設定で、細かく管理

データの暗号化など、万全のセキュリティー

商工会で、いつでも安心サポート